

Oh! MY NEWS! 令和2年11月号

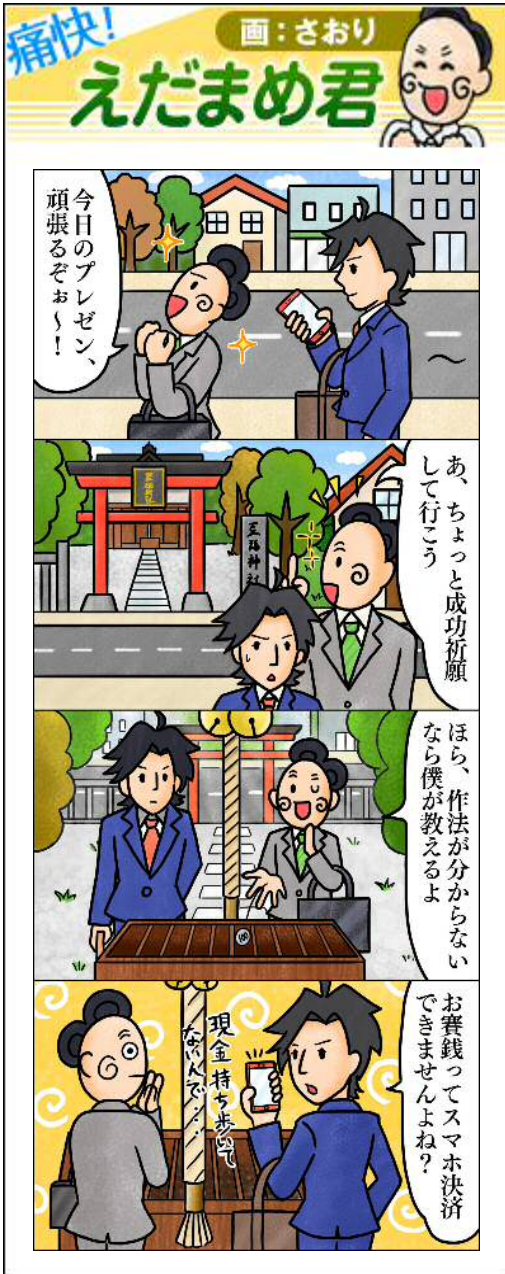
発行・編集:大前会計事務所 令和2年11月2日発行
 760-0007 香川県高松市中央町14番16号
 TEL:087-835-4845 FAX:087-816-1201
 【URL】https://www.showa-g.biz/ 【e-mail】master@showa-g.biz

現金は毎日合わせましょう
 現金管理がきちんとできている時、税務調査が楽に済みます。できていない時はすべてに疑惑の目が向けられるようです。(刑事訴訟法 323 条 ②[商業帳簿の証拠能力])

CR MoneyTree で会計をラクにする！
PBS 銀行取引入力自動化で、
 会計にかかわる作業時間を大幅削減

書類の保存期間

- ・決算書類綴：永久保存
- ・帳簿・帳票、証拠資料：10 年間
- ・銀行提出用コピー：3 年間 ・月次データ：1 年間



知っとこ! 「税務のママ知識」

【生命保険の契約者変更に関する税金】

「子どもに掛けていた生命保険の契約者を親である私から本人に変更しようと考えています。保険料はずっと私が支払ってきましたが、変更するとこれまでの分に税金はかかるのでしょうか」という質問がありました。子どもの就職や結婚を機に生命保険の契約内容を見直すことは多いでしょう。生命保険を契約する際は、契約者（保険料の負担者）・被保険者・受取人を指定します。このうち契約者と受取人は途中で変更することができます。保険契約の期間中に契約者を変更した場合、この時点では保険金の支払いは発生していないため、それまで支払ってきた保険料を新たな契約者に贈与したことにならず税金はかかりません。しかし、その後解約返戻金や満期返戻金、死亡保険金などを受け取る場合には税金の対象となります。生命保険は契約者・被保険者・受取人の関係性で受け取ったときの税金の種類が変わります。それは「誰が保険料を支払っていたのか」によって相続税や贈与税などがかかる場合があるということです。満期を迎えて子どもが保険金を受け取った場合は、親であるあなたが負担した部分は贈与税、子ども自身が負担した部分は所得税の対象となります。当然ですが、それぞれの税金の基礎控除額を超えたときには契約者である子ども自身が申告して納税する必要があります。

今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型	B型	O型	AB型
気の抜けない1カ月となりそうです。精神のバランスを崩さないために平常心を意識すると運気が改善します。	目標に向かって集中すると予想外の幸運に恵まれます。欲張らず、堅実に進めば強い運気に守られるでしょう。	明るい兆しが漂う月で社交運とレジャー運が好調です。家族や友人たちと気分転換に出かけると良いでしょう。	変化が多く、戸惑うことが増えそうな運気です。安易に方向転換するより現状維持に徹したほうが吉運アップ!

365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【「自分は大丈夫!」と思える強さ】

小柄だと不利なことが多いスポーツ界において、大柄な選手に勝る活躍をしている人を「小さな巨人」といったりします。町工場を営むT社長は今年、何度も「小さな巨人」という言葉を思い出しているそうです。



それは、30代後半で自分の工場を始めたとき、心の師と仰いでいる人から送られたエールでした。世の中の景気の低迷で仕事のままならない今の時期に、恩師の言葉を思い出して「小さな巨人を目指してもうひと踏ん張り!」と自分を鼓舞しているそうです。普段はまったく思い出すこともないのに、ふとした瞬間に浮かんでくるうれしい記憶があります。例えば幼い頃、近所のおばあちゃんに「あんたはいい子だねえ」と頭をなでてもらったこと。算数のテストが12点だったとき「名前が上手に書けたから」とナイショで3点をおまけしてくれた担任の先生。

退職するとき、それほど親しくなかった人から「あなたの明るさにいつも励まされていました」とお礼を言われたこと。その多くはたいがい小さな出来事であり、とても個人的なものです。記憶の断片が花びらのように舞い降りてくると、そのとき感じたうれしさが鮮やかによみがえって来たりします。

おばあちゃんの手感触。担任の先生の温かいまなざし。実は自分をちゃんと見てくれていた人。もう何十年も前のことなのに、思い出すと今でも心強い気持ちになる。そんな記憶が人を支えているのではないかと思います。色々な人たちが自分を気にかけてくれていて、自分は大切にされていたんだなあと思いつくとき、人は感謝と共にやさしい気持ちになるものです。

「商売が思うようにいかないこともあるけれど、そんなときこそ大切にもらった記憶が“自分は大丈夫!”という強さになる」とT社長は言います。それは根拠のない「大丈夫」かもしれないし、実のところ目の前の状況は大丈夫ではないときもあるけれど、日々淡々と「自分は大丈夫!」と感じながら生きていくことが商売の希望をつなげていくのではないのでしょうか。



トレンドを斬る!

コロナ禍で気軽に旅行することがままならない昨今、旅を疑似体験できるオンラインツアーに人気が集中しています。現地の

ガイドがZoomなどのアプリを使用して日本各地や海外の秘境・世界遺産を案内するツアーは、リアルタイムで映像を見ながら画面を通して質問したり、参加者同士で会話を楽しめるなど予想以上の臨場感です。伝統文化や歴史を学ぶ講座型のツアーも、より深い理解が得られると好評です。苦境を逆手に取った新しいエンターテインメントの登場です。



トナリの本棚

【大人の週末起業】

『週末起業』の著者が、人生100年時代に定年を迎える大人に向けて書いた本です。具体的な手順やツール、事例などが豊富に紹介されているため「私ならどうする?」を考えながら読めます。一歩動き出そうと考えている人におすすめの一冊です。



松和総合グループ

会社を創りたい! 経営を良くしたい! 経理がわからない! 会社を売りたい・買いたい! 人事労務・相続・贈与の相談・手続きがしたい! 土地や建物の登記って何! etc.

私達にお任せ下さい。社長さんの横にはあらゆる専門家がいます。そんな時、あなたに「便利・安心・満足」のワンストップサービス。

税理士大前香・税理士谷口眞雪

司法書士和田行雄・社会保険労務士青木岳・中小企業診断士筒井恵
有限会社大前経営研究所・労働保険事務組合高松企業振興協会
有限会社リンク・サポート・松和塾事務局

中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関